

令和8年1月23日

国土交通省関東地方整備局

霞ヶ浦河川事務所

河川災害時の応急復旧対応の協定企業を追加公募します

～ 災害時に協力して頂けるより多くの企業を募集します ～

霞ヶ浦河川事務所では、河川災害時の応急復旧を迅速に行うため、応急復旧に協力していただけの企業と協定を締結して緊急時の応急復旧体制を確保しています。

今回、新たに河川災害時の応急復旧に協力していただく企業を追加公募します。

1. 協定の目的

霞ヶ浦河川事務所が管理する河川で発生した河川災害の応急復旧について、速やかに対応することを目的としています。

2. 協定区分

調査関係

・測量 　・地質調査 　・調査検討 　・設計 　・用地測量

※複数の協定区分に申請することが可能です。

3. 協定区間

霞ヶ浦河川事務所管内

4. 協定期間（締結期間）

令和8年4月1日から令和10年3月31日

＜発表記者クラブ＞ 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、茨城県政記者クラブ、土浦記者クラブ、鹿島記者クラブ

＜問い合わせ先＞

関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所

電話：0299-63-2411（代表） メールアドレス(ktr-saitakasumi1@mlit.go.jp)

副所長 土屋（つちや）（内線：205）

流域治水課 課長 栗田（くりた）（内線：351）

霞ヶ浦河川事務所の災害時等応急対策業務に関する協定【調査関係(測量・地質調査・調査検討・設計・用地測量)】の追加公募

2026年01月23日

○概要

霞ヶ浦河川事務所の管理する河川施設等において発生した災害の応急復旧について、速やかに対応することを目的として、災害時における河川災害応急復旧業務に関する協定【調査関係（測量・地質調査・調査検討・設計・用地測量）】の追加公募をさせていただきます。

○公募スケジュール

- 1)令和 8年 1月 23日(金) 協定公募の公告
- 2)令和 8年 2月 13日(金) 申請書、技術資料提出期限
- 3)令和 8年 3月 6日(金) 新規協定締結企業に通知予定

○資料の交付方法（ダウンロード先）

国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所公式ホームページよりダウンロードすること。

URLリンク先：[災害時における河川災害応急復旧対応の協定企業の公募について | 霞ヶ浦河川事務所 | 国土交通省 関東地方整備局](#)

○申請書類の提出

申請書類は次のいずれかの方法によって提出してください。

- ・書面を直接持参する。
- ・書面を郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）する。
郵送等で提出する場合は、封筒の表に「申請書在中」と記載の上、郵送してください。
- ・FAX
- ・電子メール

○Faxによる提出先

Fax送信後、電話によるFax到達の確認をお願いいたします。

流域治水課 0299-63-2495（流域治水課直通）

○電子メールによる提出先

メール送信後、電話によるメール到達の確認をお願いいたします。

流域治水課 課長 栗田 ktr-saitakasumi1@mlit.go.jp

○電子メールによる提出ファイル形式

PDFとして、1式にとりまとめご提出を御願いいたします。（頁下段に、頁番号付与）

○提出データ容量

10Mバイト以内

○提出ファイルのファイル名は以下を参考に付与してください。

例) ファイル名「災害協定締結申請書 ○○○○会社」.pdf